

遠洋マグロ船の大漁旗で、非常に勢いのある物でございます。ある意味、大変おめでたい旗でもございます。

四国の未来があの朝日のように上り坂になりますよう、そういう願いも込めて今日飾らせていただきました。

それでは今日はどうぞよろしく願いいたします。

3. 開催地挨拶

○司会（高知県 小谷総務部長）

続きまして、本日の会議の開催地であります室戸市の小松市長様からごあいさつをいただきたいと存じます。

○小松 室戸市長

失礼いたします。地元、室戸市長の小松でございます。現在、2期目をやらせていただいています。一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、平成24年度の四国知事会議の開催を、当室戸市で開催していただきまして、本当にありがとうございます。また先ほどは雨天のため、ジオパークの現場を見ていただけなかったのですが、海洋深層水の取水施設をご視察をいただきました。本当にありがとうございます。心からお礼を申し上げます。

さて、わが室戸市でございますが、面積248平方キロの中に、現在16,000を切りまして、15,865名の住民の方々が生活をする町でございます。そして年間予算約100億でございます。そして室戸岬を中心に、東側でだるま朝日が、西側でだるま夕日が見られるということで、名刺にその写真が出ておまして、最近やっと認知をされるようになってまいりました。是非名刺を見ていただければと思っております。

また、四国霊場八十八箇所のうち、3つの札所がございます。

海洋深層水取水施設は、先ほど見ていただきましたように、もう20年以上にわたって取水がされておりまして、飲料水から始まり、食品、そして深層水プールということで、段々と利活用が広がっているところでございます。

そして今話題は、知事さんからもご紹介がありました「室戸ジオパーク」でございます。知事さんの大きなご支援もいただき、また住民の皆さんと一緒に、昨年、世界認定をいただくことができました。今後は教育とか、産業振興に、この地域資源である「室戸ジオパーク」をしっかりと活かしていきたいと考えています。

そして、現在市町村を取り巻く課題というのは、ご案内のように、財政の健全化や、人口減少、産業の振興などが大きな課題だと考えています。

どうかお集まりの皆さま方には、今後ともご指導ご鞭撻を賜りたいと存じます。

結びになりますけれども、本日の四国知事会議のご盛会と、併せて4県知事さん、またご参会の皆さま方のますますのご活躍とご健勝ご多幸を、併せてご祈念を申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。本日はありがとうございました。

○司会（高知県 小谷総務部長）

小松市長様、ありがとうございました。なお、小松市長様は公務のご都合によりこれで退席されます。本当にありがとうございました。

4. 座長選出

○司会（高知県 小谷総務部長）

それでは、これより議事に入らせていただきたいと思います。

審議に先立ちまして本日の会議の座長を選出していただきたいと思います。慣例によりますと、開催県の知事が座長を務めるということになっておりますが、慣例に従ってということでしょうか。

（各県 異議なし）

ありがとうございます。

それでは尾崎知事よろしく願いいたします。

○座長（尾崎 高知県知事）

はい、それでは慣例によりまして座長を務めさせていただきます。

5. 議事

○座長（尾崎 高知県知事）

早速でございますが、議事に入らせていただきます。

全体のスケジュールとしては15時30分までを予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題はお手元にお配りをしております「四国知事会議資料」の1ページの議題1から4までであります。それでは、事務局の方から議題1から4までについて一括して説明をしてください。

○事務局（高知県 小谷総務部長）

ご説明いたします。

まず、四国知事会の本年度予算と昨年度決算につきましては、お手元の四国知事会議資料の2ページから8ページに載せております。内容につきましては過日、4県の担当課長会議で審議した上、各県のご了承をいただいておりますので、ここでの詳細の説明は省略させていただきます。

なお、平成23年度の決算につきましては、会計監査者であります私、高知県総務部長の方で監査をしておりますので併せてご報告いたします。

続きまして、平成25年度政府予算等に対する提言についてでございます。資料の9ページから13ページにその概要を掲載しております。これにつきましても、詳細につきましてはあらかじめ4県で内容の調整をさせていただいた物でございます。詳細の説明は省略させていただきます。

最後に、平成24年度「四国はひとつ」4県連携施策についてでございます。資料の54ページでございますが、本年度の連携施策項目を掲載しております。この資料は、昨年度の知事会議において合意されました施策のうち、本年度も引き続き継続して取り組む施策、そして本年度新規に取り組む施策を一覧表に取りまとめた物でございます。新規6、継続26の合計32施策となっております。

説明は以上でございます。

○座長（尾崎 高知県知事）

はい、以上の議題につきまして一括してお諮りをさせていただきたいと思います。

議題1から4につきまして、それぞれご意見ございますでしょうか。

（各県 異議なし）

それぞれ、ご了承ということでもよろしゅうございますでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは議題1から4はご了承いただいたものとさせていただきます。議題は以上でございます。

6. 意見交換

○座長（尾崎 高知県知事）

続きまして、意見交換に入らせていただきたいと思います。

本日は東海・東南海・南海地震対策について、原子力発電所について、環境対策について、産業・観光振興策の取り組みについて、地方分権と地方財政についてなどのテーマについて、それぞれ意見交換をさせていただきたいと思います。

<1. 東海・東南海・南海地震対策>

○座長（尾崎 高知県知事）

それでは第一に東海・東南海・南海地震対策について、お話をさせていただきたいと思います。本年、3月31日に内閣府の検討会が発表いたしました、南海トラフ巨大地震の震度、津波高は、これまでの想定を超えます大変衝撃的なものでございました。これを受けまして、本日この「南海トラフ超巨大地震」に備えた地震・津波対策ということで、意見交換を始めさせていただきたいと思います。

まずは、最悪の想定での震度分布と、津波高の数字が最も大きい高知県の私の方から、お手元にお配りをしております「南海トラフ超巨大地震対策特別措置法の制定に向けた緊急提言」についてご提案をさせていただきたいと思います。

極めて厳しい想定が出されました。今回の発表は、発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす、最大クラスの地震・津波を推計したものであるということでございます。

冷静に受け止めなければなりません。他方、我々自治体といたしまして「こういうことも起こり得るんだ」ということを念頭に置いて、県民の命を守る対策を進めていかなければならないと考えております。そのためにも、我々自治体として全力を挙げて取り組みを進めていくということは元より、併せて、国家としてもこれに対する対策を最重要課題として位置づけて取り組みを進めていくということが、極めて重要だろうと、そのように考えておる次第です。そういうことで、この提言にもありますように「南海トラフ超巨大地震対策特別措置法」を制定をして、その法律の中に観測体制の早期整備、予知・観測体制の充実強化を図ること、さらには超巨大地震・津波に対応した緊急対策の実施および財政支援制度の創設を図ること、超巨大地震・津波に対応した地震対策大綱、応急活動要領の策定を図ることを内容とした特別措置法の制定、これをするべきだということ強く訴えさせていただきたいと、4県共同で訴えをさせていただきたいと思います。

この点につきましてご意見等ございますでしょうか。はい。

○中村 愛媛県知事

この南海トラフの巨大地震モデル検討会が発表したデータは、我々の想像を遥かに凌駕する大変な数字でありました。発生頻度はレアケースであっても、しかもその最悪の条件が折り重なって起こる数字であっても、やはり住民の皆さんは、「これだけ巨大な地震が来るのか」という非常にプレッシャーを感じながら今生活されているような状況にあると思います。

こういう状況であるが故に、国民の生命・財産を守る国の責任、そしてこれだけの規模になりますと、地域では減災等々の速やかにできる対策はやるべきことはどんどんやっていきますけども、根本に係る対策となると、これはもう国レベルの事業として進めていかなければ実現できるはずはないというふうなことだと思います。

その中で法的には非常に曖昧になっておりますから、これだけの数字を発表した国の責任として住民の不安を解消するために、国を挙げて取り組むんだというふうな姿勢を示して不安を解消していく、そして事業実施に移していくためにも、ご提案のあった法律の整備、是非賛同して一緒に進めていくことができたというふうに思っております。

またその他にもですね、高知県さんからいろいろアピールいただいておりますので、例えば相互支援の検討、あるいは8の字ネットワークの道路の問題等も含めて一緒にやっていきたいというふうに思っています。

○座長（尾崎 高知県知事）

ありがとうございます。

ちょっと個別事項を先に話をさせていただきます。今ご提案をいただきましたので、関連でお話させていただきたいと思いますが、今回南海トラフ超巨大地震対策についてこの特別措置法の制定についてということに加えまして、少しやや個別事項の点になりますが、ご提案をさせていただきたいのは、ひとつは、4県の相互支援について改めて再検討してはどうかということでございます。それぞれですね、被害想定を今後策定をしていく、そしてそれに対する対策を練っていくということになるかと思えます。

まずは、例えば避難所を作っていく、避難をしていくとしたとしてもできるだけ近いところがいんじゃないかと、そういうふうに思われる住民の皆さまたくさんいらっしゃると思います。

また、近いところだからこそ速やかに支援に向かえるということもあろうかと思えます。それぞれ被災する県になる訳であります、その中でもどうやってお互いこう4県で相互支援をしていくかということについて、改めて今後事務的に実効性ある支援の在り方について検討を深めさせていただきたいということ。これがまず第一点であります。

そしてもうひとつが、インフラ整備に関係する話であります、やはり早期に警戒することのできる道、これがどうしても必要だと考えておまして、その点からも四国8の字ネットワークの早期整備、これを強く国に訴えていきたいと思えますし、また併せまして、瀬戸内側と太平洋側を結んでいく様々な道路がございます。本県などですと例えば国道33号とか195号とかそういう道がございます。今回、東日本大震災でも「くしの歯作戦」非常に有効であった訳でございますけれども、そういうことを考えましてもこのような道、瀬戸内側と太平洋側を結ぶ道、この整備ということも併せて重要ではないかと思われるところで。

そして最後にではあります、施設整備、特に海岸堤防などのハード整備の在り方についてということ。千年に一回、二千年に一回、一万年に一回というレベル、いわゆるレベル2と言われる津波に対して、これを堤防で防ぎきることはできないでしょうが、それであったとしても減災機

能を随分果たせるような、そしてまた百年に一回、二百年に一回、いわゆるレベル1と言われる津波に対しては相当の防災機能も発揮できるような、そういう海岸堤防などなどの整備を着実に進めていく必要があるかと考えております。

この点について、国に対してしっかり訴えていくとともに、併せまして、そのいろいろな外力の設定とか、高さの設定とかいろいろな基準につきまして、構造の問題とか、こういうことについていわゆる施設管理者同士で統一を計っていくということが非常に重要に今後なつてこようかと思っております。

県境、それから管理者間での境界でのその整合性を図っていくということが非常に重要になろうかと思えます。国にもその点を訴えていきますとともに、併せて各県でも、そういう調整などを是非させていただきたいと思っております。特措法の点に加えて、特に今3点申し上げました点、是非これから事務的に取り組みを進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは、もう一度ご意見を。はい。

○飯泉 徳島県知事

今、尾崎知事、それから中村知事さんから言われた点については、当然賛同というか、当然進めてもらわないといけない。特に東海地震、この特措法が昭和53年に作られて、また東南海・南海については平成14年ということで、例えば耐震化がどのくらい公共施設で進んだのかといった点についても、なんと10ポイント以上違うんですね。と言うのはそれだけ東海の場合には国の方からお金もだいぶかさ上げ、例えば補助率のかさ上げとか、こう進んでいるということですので、是非このバラバラの法律を一本化してさらにパワーアップをする。今ご提案いただいたような点も入れ込むという形で、我々としてはやはり緊急に提言をしていくべきだと、こう考えています。

そこで、2点申し上げたいと思えます。

まず1点は、尾崎知事さんの方からお話のあった、この四国4県の相互応援協定の見直しというか実効性を高めるといった点についてであります。実は、四国4県というだけではなくて、中四国9県でもって、今回の東日本大震災、ここを支援したカウンターパート方式を常時に作ろうと、全国で最初にこの常時のカウンターパート制度を組んでいます。

例えば高知県さんの場合には、やはりこれは被害が厳しいだろうということで、中国の2県、山口県と島根県がカウンターパートになっておりますし、香川県さんの場合には対岸の岡山県、また愛媛県さんの場合には対岸の広島、そして徳島の場合には平成16年から隔遠地協定を結んでいる鳥取とこういう形を結んでいる訳ですが、ただ結んだだけじゃこれは意味がないということですので、今回のこの4県の相互応援を見直すにあたりまして、このカウンターパートそれぞれの例えば図上訓練をやつて、それぞれの中での課題といったものが必ず出てくると思えますので、これをまた四国4県の方へ持ち寄っていただいて、お互いにこれを共有していくと。やはり訓練を超える実践なしとも言われておりますので、こうした点について積極的に対応を是非行つていってはどうかと思えます。

それから2点目は、中村知事さんからお話のあった、今回、中央防災会議の報告に示された考え方に基づき作成された、かなりショッキングなデータが出て、各県民が大変不安になっているといった点についてであります。徳島県の資料を少し束ねておりますので1ページの方をご覧くださいればと思いますが、これはひとつの例としてこれから徳島が取り組もうとしているものであります。

今回のこの三連動を正面から迎え撃つんだということで、例えば国が先般作りました「津波防災地域づくりに関する法」という、これは土地利用規制を各知事が、場合によっては市町村長が行うことのできるといったものであります。こうしたものも取り込んだ形での県の責務を始め、関係する皆さん方のいろいろな役割、これを入れた条例を作つていこうと。これは当然土地利用規制があ

る反面、「じゃあ工場はどこへ行けばいいんだ」あるいは「住宅はどこへ行けばいいんだ」と。こうした場合の規制の強化と同時に緩和をしていくと。こうしたものも入れさせていただいておりますので、まだこれは案でありますので、是非また、ご参考にしていただければと。

また、四国4県とも震度分布が大変拡がりました。徳島も2003年の時には震度7の所は2町しかなかったのですが、今回24分の18市・町が震度7と。そして、それ以外の6つは震度6強となった所でありまして。この民間住宅の耐震化をやはり急がなければいけない。こちらにつきましても昨年の6月、ただ耐震化をするってなると不便になる、あるいはもういいよという声も結構高齢者の皆さんからは寄せられるものですから、例えば居間とかあるいは寝室だけの耐震化に加えて、ソーラーを載せるとかですね、耐震化とエコリフォーム助成というものも入れさせていただきました。全体の2分の1を出して40万円限度と、まあこれに対して市町村が乗せるのは自由ですが、実は24市町村ほぼ今年度これに上乘せ助成をするという形もできてきておりまして、こうした耐震リフォーム助成といった点についても、もしご参考にしていただければと思います。以上です。

○座長（尾崎 高知県知事）

はい、浜田知事さんどうぞ。

○浜田 香川県知事

はい、もうこの提言については全く全面的に賛成であります。やはり、法律的なこの整備の必要性というものです、今、飯泉知事さんおっしゃったとおり、現在の法律が2本立てというか、継ぎのままで、三連動といったようなことをそもそも想定していないということは、中村知事さんもおっしゃったとおりです。実際5月1日に国の防災担当の中川大臣が視察に来られた時にもこういった点を含めて、是非緊急に国の方で対応を急いでほしいと、いろいろな大綱とか要綱のようなものも含めて、また計画などいろいろなものがあると思います。率直に言って3月31日の発表はやや唐突と言いますか、その意味するところについてもですね、地元の各市・各町では現在もお、十分消化できてないというか、よく理解できないというところが多々あるかと思えます。やはりそうした点を踏まえてですね、きちんとしたこの緊急の対策、法制度を必要とするということを是非4県一緒になって訴えていきたいと思えます。それから、相互支援につきましてもですね、改めて4県のまず体制を実践的に見直していくということが本当に必要だと思えます。香川県側も、あの想定どおりであれば少なからず震度7と被害を受けますけど、相対的にはやはり被害はどちらかというとな少ないかもしれない。その時にはむしろ支援の拠点となるというようなことも含めてですね、そうした具体的な点についていろいろとまた詰めていくことができればと思っております。市・町の方々と話していると、いざという時に災害支援協定を我々県がいろいろな団体、建設業協会とかですね、いろいろ結んでいますけども、市・町レベルも結んでいて、これが実際の時にですね、例えば物資の調達なんかだと自分の所にちゃんと回ってくるのかみたいなですね、そういう心配も本当にしている訳ですが、そういう実践的な話も含めて、いろいろ広域支援・相互支援も検討していく必要があると思えます。

それから最後の施設整備の設計条件ですね。これはもうブロックの土木部長会議等ですでにいろいろ整備局も含めて検討が始まっているようですけども、L1、L2ともにですね、きちんとこれまた住民の皆さんが納得できるように、どうしてそういうことになるんだということをやはり、我々も説明責任がありますから、こういう技術的なことも含めてきちんと統一すると言いますか、考え方の整合性を諮っていくと。これは大いに賛成であります。以上です。

○座長（尾崎 高知県知事）

はい、じゃあどうぞ。

○中村 愛媛県知事

はい、法律改正っていうことになると大がかりなことになってくると思いますので、できれば市長会、町村会も巻き込んだ連動した動きでオール四国ですね、国に対して声を出していくという体制が取ればベストではないかなというふうに思います。

○座長（尾崎 高知県知事）

分かりました。それではまず、この緊急提言についてはこれを取りまとめるということによろしゅうございますでしょうか。

（各県 異議なし）

○座長（尾崎 高知県知事）

あと、それぞれご提案をいただきました事項についても、協力して取り組んでいくということでよろしゅうございますか。

（各県 異議なし）

○座長（尾崎 高知県知事）

あと、市長会、町村会の呼びかけ、こちら私の方からさせていただきたいと、そのように思います。

その他、東海・東南海・南海地震対策について何かございますでしょうか。

はい、飯泉知事さん。

○飯泉 徳島県知事

じゃあ次のこの関連の方へ入ってよろしいですかね。

それじゃあ徳島の方から今回、例えば高速道路のミッシングリンクというのはどんどん進めていただくということになっておりますが、しかし、もうひとつこのミッシングリンク・リダンダンシーの関係では鉄道関係があると思います。今回の東日本大震災の関係で東北新幹線が50日間、実は不通になりました。日本国民全体が恐れたのは、この時、もし、三連動が起きて東海道新幹線が破綻をして50日間、仮に復旧できない。そうすると日本の経済、これは終わってしまうのではないかと。そうしたものの代替手段であるリダンダンシーが必要であると、こうした意見が強く出ました。ところがこの東海道新幹線に対しては今、北陸新幹線、ただ北陸新幹線もまだ福井県内から大阪に向けてのルートは全然決まっていないという状況になっている。もうひとつはJR東海であればということで、中央リニアを名古屋まで引っ張ろうと、そして大阪までと。そうした構想がどんどん進みつつあります。

しかし、もうひとつ、今九州新幹線がとうとう鹿児島まで行って、熊本、鹿児島は非常に活気を呈している訳であります。この九州新幹線も、もし仮に山陽新幹線が途絶してしまった場合には孤立をすることになります。また今、首都機能の在り方、バックアップ機能ということで、やはり今回のように東日本の方で大きな災害があると、やはり西日本がしっかりとバックアップをするべきだと。そうなりますと、やはりこの山陽新幹線のリダンダンシー、代替手段といったもの

が求められるのではないかと。またこの国の将来といったものを考えた場合に、バックアップ機能は元より、新幹線の空白区を作って本当にいいのだろうか。例えば四国であるとか山陰であるとか、何と言っても平成27年の4月には函館まで新幹線が行くことになっておりますので、こうしたこの国のグランドデザイン、あるいは四国の今後の発展と、こうした点を考えても今こそ我々としては、この四国新幹線構想といったものを打ち上げるべきではないだろうか。

そこで、徳島の資料の2ページに今申し上げた点について載せさせていただいておりますが、3ページの方にはこの今回の必要性についても地図で具体的に載せさせていただいております。

ちなみに4ページの方をご覧くださいますと、先般行われました近畿のブロックの知事会議で決議をした図面になります。四国新幹線は元よりのこと、山陰新幹線、また縦軸となるこの中四国の縦軸の新幹線、これは高知まで伸びている訳ですが、こうした点についてやはりリダンダンシーの点、あるいはこの国の将来、また空白区を新幹線で作らないといった点は是非これを進めていこうということで、これは近畿の知事会議での決議事項となりまして、今度香川で行われる全国知事会議に近畿知事会議として提案をしていこうとなっておりますので、是非そうなりますとその一番先頭を四国がしっかりとやはり担っていくべきではないだろうか。このように考えておりますので、各県知事さん方からのいろいろなご意見をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○座長（尾崎 高知県知事）

はい、ありがとうございます。それでは、いかがでしょうか。はい。

○浜田 香川県知事

新幹線を含めた鉄道的高速化というのは本当に重要なことであると思います。この後の議題でもちょっと出てきます例の高速道路の本四架橋の話、飯泉知事さんと二人でいろいろなことを関係者に訴えた時にそもそも四国には高速道路の問題もさることながら、新幹線の「し」の字もないというようなことをですね、申し上げたことも覚えておりますけども、やはり高速道路と並ぶ極めて重要な社会インフラその物だと思ひます。

今横軸の話、リダンダンシーの話がありましたが、知事会で例のグランドデザインの会議、私は出席できませんでしたが、いろいろ5月18日の模様を伺うとですね、まさにこの地図に出ているようなことで全国的にやはり防災の観点も含めですね、この現在のやはり新幹線の、今整備新幹線だけではなくて、ここにありますような横軸の四国新幹線、それから四国横断新幹線ですね。岡山から香川、高知へと抜ける、これもまた国土軸としてですね、非常に重要な縦軸、中国地方もそうだと思いますが、意味を持っていると思ひます。この瀬戸大橋ルートにつきましてはもうすでに実は新幹線規格で構造が整備されておりますし、岡山側の一部の土地も実は購入されている訳ですけれども、そういう意味で比較的早期の整備は可能だと思いますが、あまりこれは本当に悠長なことを言っておれない時点で差し掛かってきているのではないかなという気は確かにいたします。四国4県でJR四国中心に四国鉄道の活性化という提言も一昨年来行われておりますので、こうしたものを軸にして是非4県でですね、この四国新幹線、四国横断新幹線をですね、声を上げていくと、こういう趣旨に全く賛成でございます。

○座長（尾崎 高知県知事）

どうぞ。

○中村 愛媛県知事

この第一歩を踏み出そうということについては飯泉知事さんが相当いろいろといろんな所に声を

かけていただいて本当にありがとうございます。愛媛県ではこれまで新幹線よりも実現性が高いだろうということで、県下の市長さん・町長さん達と一緒に、市・町と一体となってフリーゲージトレインの導入推進というのに取り組んできた経緯があるんですけども、こうした新幹線の整備計画に持ち込むことによって新幹線規格に対応した「スーパー特急」方式でのインフラ整備ということも可能になりますし、また財源のスキームも全然変わってきますので、基本的にこれは大賛成でございます。ただ、今、市・町との調整をしなければいけないのかなと思ってますので、時期も迫ってますから、この方向性でできるだけ早く打ち上げられるように、その気運を盛り上げていきたいなというふうに思っています。

○座長（尾崎 高知県知事）

いろいろと検討しないといけない課題も非常に多いと思います。こういう形で気運がだんだん盛り上がって来ること自体非常にいいことだと思いますが、ぜひ、今後事務方ベースで真剣な議論をぜひ積み重ねさせていただきますように、是非、そういうふうにさせていただければと思います。よろしいですか。

○浜田 香川県知事

まさに、おっしゃるような感じですね、この場ということではなくて、夏の知事会議、たまたま香川県であるということで、そこに近畿の方は出していくというような情報も今あった訳ですけども、それに向けて、意見をとりまとめて、まず事務的に、またいろいろ議会等市町村等で、また、それぞれ県内でのお話もあろうかと思えますけども、そうした調整を経て、是非、夏の全国知事会議に、お膝元というところですが、開催県のところの、新幹線構想を、是非とも、縦横共進めていくようなとりまとめを、4県で、この後事務的にさせていただければいいんじゃないかと思えます。

○飯泉 徳島県知事

今、中村知事さんまた、尾崎知事さんからもお話がありましたように、気運をさらに盛り上げていくということになりましたら、さらに仲間を募っていく必要もありますので、例えば九州側とかですね、近畿の方はそういう形で今やっていこうということになっておりますので、九州側の方にもいろいろ声を掛けて、今お話しがあるような勉強会、こうしたものをどんどん進めていこうと考えておりますので、また、こうした点に付きましても、ご協力をぜひよろしくお願いできればと思います。

< 2. 原子力発電所 >

○座長（尾崎 高知県知事）

それでは、次の議題に移らせていただきたいと思います。続いてのテーマは原子力発電所についてということでございます。伊方原子力発電所の安全対策などにつきまして、ご意見を伺いたいと思います。まず、中村知事さん、お願いいたします。

○中村 愛媛県知事

四国唯一の原発立地場所を抱えておりますので、この一年間、皆さんもご心配されていると思いますが、基本的には、今再稼働の問題が浮上していますけれども、愛媛県の立場としては全く、白紙の状態から一歩も出ていません。その理由はですね、1にエネルギー政策を司る国の方針、2に電力事業者たる四国電力の姿勢、それらを受けて多くの意見を勘案しながら決まってくるものだ

と思っていますので、その一番の国の方針というところが、正直言ってこの一年間、今大飯の方でいろいろやっていますけども、伊方に関してはなんにも言ってきてないという状況でございます。ですから、何も検討できる材料もないということでもありますから、白紙から一歩も出てないということでもあります。2点目の一番懸念になっているこの電力会社の姿勢については、昨年から思いついたことについては、国の方針を待つまでもなく、愛媛県の方から電力事業者に実施の要請を突きつけているところでありまして、愛媛県独自の安全対策で要請した項目は7つに挙がっています。その中で、主たるものについては、例えば、電源対策。緊急時にはとにかく電源があつて冷やせるかどうか勝負ですから、電源対策は国も言ってきましたけれども、それは標準仕様であつてアディショナルな対応をせよということで、変電所からの新たな電源ルートの敷設が3月に完了いたしました。それから揺れ対策についても国は今何にも言ってきてませんけれども、それを待つわけにいかないということで、570ガルで建設されていますけれども全ての機器を再点検して余裕度を測り、想定を2倍1,000ガル以上において、足らざる所は全て補強工事をやると、これについては、27年度には完了するというところで進んでおります。それから、ある場所、特定はしませんけれども、ある場所で問題になってる免震棟、これについてもすでに出来上がっておりますので、この辺りも、他と違うところがあります。それから前にお話しした連絡体制については、何かあつたら愛媛県に速やかに報告がなされ、そして公表は全てこちらでコントロールすると、情報を隠さない体質等々の構築をさらに進めているところでありまして、こうしたような独自の安全対策については、7つともすべて真摯に四国電力は対応をしているということは、ご報告させていただきたいと思ひます。先般ですね、5月には、愛媛県の町村会の町長さんたちが、その後、四国市長会が愛媛県でありましたので、各県の市長さんも時間がある方は、市長会の後にですね、伊方原発に視察に行つていただいております。できれば、その進捗状況等々、もしお時間あれば、皆さんにも、伊方原発の方に足を運んでいただいて、どれほど対応しているのか、足らざる所もなんなのかということも含めてですね、そんなことでも動いていただけたら幸いに思っております。今回国がそういう状況ですから、白紙の状態なんですけども、今後のことも踏まえて、緊急アピールということで、出させていただきます。特に安全性ということについて、徹底的にということ強く盛り込んだものがございますので、よろしくお願ひいたします。

○座長（尾崎 高知県知事）

はい、この点についてご意見ございますか。

○飯泉 徳島県知事

まずは、中村知事さんのご尽力に心から感謝を申し上げたいと思ひます。といひますのは、今大飯のお話が出たところですが、昨日あるいは一昨日から、福井県の西川知事さんのね、いろいろなコメント、こうしたものが出てくるわけなんですけども、やはり立地県とその周辺地域との間、ここで齟齬をきたしてくる、というような、はっきり申し上げて不幸なことになりますので、立地県が愛媛県であり、同じ四国というところでね、みんなそれぞれがいるわけでありまして、立地県とその周辺の県とがスクラムをがっちり組んで、それぞれの皆さん方の安心安全といったものが守られる、これが一番理想の形となつてまいりますので、しっかりとやはりスクラムを組む、その意味でも愛媛の皆さん方が安心できる、まずはですね、この緊急アピールについては、賛成であります。そこで、各県の皆さんも同じだと思ひわけですが、これだけ原子力の災害対策といったものが言われて参りますので、徳島におきましても地域防災計画の中での改訂といったものをこういった観点を入れ込んでいかないといけなと考へております。そういう意味では、今おっしゃつていただいたいろんな情報提供の在り方、また、安全度、そうしたものについての愛媛方式というね、全国

の屈指の方式をお作りいただいて、四国電力の方も我々に対していろんな情報提供を、それに応じる形でやっていただけたという形になってきておりますので、我々としてもしっかりスクラムを組んで、そして、四国、まずは立地県の皆さんであります、四国4県の県民の皆さんの安全安心をしっかりと守れる、そうした態勢を共に築いていければと思っておりますので、これからどうぞよろしく願いいたしたいと思えます。

○浜田 香川県知事

中村知事さんに本当に今お話しあったようなことについて、日ごろからその都度詳細に、お手紙等も頂いて、ご説明、情報提供いただいておりますことに、まず感謝申し上げたいと思えます。そしてまた、地元はほんとに大変な状況だと思えますけども、やはり、その中でですね、立地県の愛媛県が一番重要な役割を果たしておられる、それを踏まえた上で、四国4県安全についてやはり同じ認識を持っていくことが重要だと思えます。正にこういう緊急アピールという、こうしたことが、当然果たされていくことが、何をおいてもまず優先されるべきである、これは全く同感であります。香川県も伊方から130キロぐらいではありますけれども、やはり、地域防災計画の修正等はしていかねばならないと思っておりますので、4県一致してこの安全の面で前に進めていければ、そういった防災面も含めて協力をいただければと願います次第でございます。よろしく願います。

○座長（尾崎 高知県知事）

高知県としても支援をさせていただきたいと思えます。先日、愛媛・高知交流会議でもお話しをさせていただいたところでもございますが、まずは、本当に、中村知事さんに大変ご尽力をいただいておりますことに、感謝申し上げたいと思えますし、地元自治体の皆さまも大変なご尽力をいただいておりますことを、本当に感謝を申し上げなければならぬと思えます。また、本県もですね、一部がPPA圏に入るといってもございまして、非常に県内での本件に関する関心というのは高い状況にあります。そういうこともございまして、我々従前より、この3つの条件ということ、常に申し上げてきたところでもございますけども、とにかく国の説明内容、これしっかり妥当な説明をしてもらいたいということと、四国電力の追加安全対策を含めた安全性の確認を行っていくということが、非常に重要であるという点がまず第1、そしてもうひとつは、東海・東南海・南海地震三連動型の地震に対する安全性の確保、これが成されるかどうかという点、そして3番目が異常発生等における本県に対する迅速な通報連絡体制をぜひ確立をしてもらいたいという点、この3点について、四電（四国電力）さんにもまた、全国的にも我々として常に訴えをさせていただいてきたところでございます。そういう観点からいたしますと、今回、この緊急アピールの内容、そういう点を含んでいただいております、誠に意義深い内容ではないかと考えておるところです。さっき飯泉知事さんもおっしゃいましたけれども、愛媛県さんの方で、非常に真剣な本件についての取り組みをしておられるわけでもございます。我々他の四国3県もですね、是非、愛媛県さんと共同させていただきながら、本件に対して真摯に向き合っていくという取り組みをこれからも続けさせていただければと思えます。

○中村 愛媛県知事

伊方でやはり特色的なことがひとつあるということで、もう知事さんはお分かりいただいておりますが、せっかくの機会なんで1分だけ…。何も分からずに、見つめると、福島と同じようなことが襲ってくるのではないかと懸念が拡大して思うのですが、伊方の場合、地形的な問題がありまして、津波の心配はありません。津波というのは、地形的に前面海域が断層であるというこ

と、前面海域が80mの水深しかないということ、それから、半島の内側に入っていますから、南海トラフの場合の津波は愛南町は17mですけども、伊方発電所は3mということであります。伊方発電所自身が10mのところに位置していますから、むしろ、懸念は揺れということに尽きると、そこをどうするのかというのが、伊方の場合は最大の課題であるというふうなことで捉えていただけると見えてくるのではないかというふうに思います。よろしくをお願いします。

○座長（尾崎 高知県知事）

はい、ありがとうございます。それでは、この伊方原子力発電所の安全対策等に関する緊急アピール、こちらを採択するというご意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

（各県 異議なし）

<3. 環境対策>

○座長（尾崎 高知県知事）

はい、ありがとうございます。それでは、続いてのテーマ環境対策についてお話をさせていただきたいと思います。現在、全国の全ての原子力発電所が運転を停止いたしておりますけれども、四国電力管内でもこの夏の電力不足、こちらが見込まれております。このような状況の中で、節電への取り組みは非常に重要であると思いますが、こちらについてご意見を賜りたいと思います。それでは、飯泉知事さん。

○飯泉 徳島県知事

今、尾崎知事さんからもお話がありましたように、今、全国でこの暑い夏をどう過ごしていくのか、これはそれぞれの国民の皆さんも企業の皆さんも同様となっております。また、特に四国の場合には供給が需要を上回っているにも関わらず、唯一、計画停電の準備をせよというエリアに指示指定をされております。また、節電の目標が7%という非常に高い、こうなっている訳であります。実は徳島県におきまして、5月1ヶ月間、例えば立地をした企業の皆さん、工場の皆さん、あるいは県内中小企業の皆さんに、出前調査をさせていただきましたところ、例えば立地をしてきた企業、工場の皆さん方は、もし計画停電が実行された場合には、もうこれは国外へ出て行くと、こうしたショッキングなデータがたくさん寄せられております。他も、国の対応が遅すぎると、経営計画に反映が全くできないのではないかと、操業計画などが全部途絶をするということになっております。また、病院にしてみても、あるいは高齢者の福祉施設にしてみても、もし、計画停電でバチンと電気が止まるといった場合には、もちろん病院はなんとかケアをするという話はあるんですが、東日本大震災で関東地域では、実は計画停電を行ったんですね。これは、一番の末端の系統までどうなってるかってことは実は全部、東電も把握してなかった。ということで、病院や何から途絶をしたということがあったようであります。こうしたことで、我々としてはなんとか計画停電だけは、回避をしていきたいなと、こうした点についても意識を共有させていただければと思います。そこで2点、ご提案を申し上げたいと思います。1つは、昨年徳島県でサマータイムを県独自で行ってみました。徳島の資料5ページ、これは今年の提案ですが、去年のが6ページと7ページにあるわけですが、例えば2点、県庁の方では、本庁組織として7月1日から9月30日まで行いまして、内容としては2つ、始業時間の30分の前倒し、また昼休み時間のスライド、30分これも後ろにずらしてみました。この時にはピークの時間が2時と推測をしておりましたので、こうした対応を行ったところでありました。全体としては12%の節電効果がありました。また、さらにはせっかくですからということで、県民の皆さん方に公の施設にこの機会に行ってみてください、7ペ

ージのところはそうありますが、公の施設の入館料を例えば無料にしてみるとか、あるいはいろいろな無料のイベントをして是非来ていただこうと、こうした結果、多くの館によって当然入館者が増えるところになりまして、空気を満たしてもしょうがないわけでありますので、多くの皆さま方には是非と、さらにはライフスタイルもこの機会に家族で変えていただいたところでもありました。ということで、今回ばらばらで行うのはどうかといった点もございまして、今回、政府あるいは各電力会社から言われているのは、ピーク時間は15時というふうに言われております。この15時を前半後半に分けて前後1時間、例えば14時から16時、これをピークとみなしてこのピークカットをいかにしていくのかということで、今お手元にお届けをしております5ページのところ、これが、今年度の取り組み、徳島あわ・なつ時間と呼んでいます、ここについてやはり7月1日から9月30日まで、今回は本庁からそれ以外の総合県民局などにも対象を広げまして、このサマータイムを行おうということ、昼時間につきましては、少し15時がピークということになりますので、これは従来の12時から13時として、逆に14時からの、この14時～16時のピークカットをなんとかしていこうという意味で、左側にもありますが節電強化時間というふうにいたしまして、ここへの準備を行っていこうと、こうした点については例えばOA機器、コピー機などについては極力止めてしまうといったことも行っていこうということでもあります。そこで、こうしたサマータイム、是非ご参考にいただきまして、四国4県でいろいろな協議などもありますので、例えば徳島だけがやっているということになると、徳島だけ時間が合わないということにもなります。また、先ほど災害で県境施設の話が出たところでありますが、是非4県の例えば、公の施設を同じような形で4県の皆さん方相互利用ができるということになりますと、より相乗効果を高めることになるかと思っておりますので、サマータイムのご提案とこの各公の施設を相互乗り入れて、例えば無料キャンペーンなど行くと、こうした点について、是非ご検討をお願いできればと思います。以上です。

○座長（尾崎 高知県知事）

はい、ありがとうございます。非常に前向きなお取り組みで、うちの県なんかも、節電を県庁は率先して取り組むということ、専念させていただいておりますが、いろんなあわ・なつ時間のお取り組み、大いに勉強させていただいてですね、参考にさせていただきたいと思っております。それでは、よろしゅうございますか。

○浜田 香川県知事

本当に、サマータイムもそうですけど、全国、関東でもそういう、いわゆる無料割引施設、このキャンペーンですね、たくさん23年度に実施されていたと、やはりそういうふうに節電を乗り越えていくための工夫、大変参考になるので、無料施設開放というテーマについて、また勉強してみたいと思っております。香川県庁の場合でも、いろいろ現実に積み上げていくとですね、昨年の一昨年比は本庁だけですと、ピーク時対比で11%マイナスができてたんですけども、今年もなんとかそれで乗り切れるんじゃないかと私も最初は思ってたんですけど、いろいろ説明を聞くと猛暑になればですね、天候次第でエアコンを止めてしまっていることが安全衛生法違反になったりですね、そこは所与の条件が全然違うんだと、従って一昨年並で10%11%というのを同じようにやるというのは、お天気次第ですよとまで言われてしまって、大変ショッキングでした。その結果積み上げた7.5%で頑張ろうと今言ってます。ひとつだけご披露しますと、県民向けにはですね、いろんな節電のアイデアとかですね、行動計画を、チェックリストをお配りしてですね、その宣言にチェックをして、私やりますと言ってくれた人、それをちゃんと県庁に届けてくれた人にはですね、ファックスでお手紙でもいいんですが、今、香川県はうどん県と称してますけども、うどん県グッズの携

帯ストラップをさしあげます。先着1万人ということですね、どこまで反応があるかですけども、やはり、県民の皆さまにもそういったことを呼びかけていくとか、皆さんのいろんなアイデアを参考にして、これからも取り組んでいきたいと思っております。

○座長（尾崎 高知県知事）

はい、どうぞ。

○中村 愛媛県知事

飯泉知事、いつもどおりアイデア豊富で様々なご提案いただきまして、また、いろんな面で参考にさせていただきたいと思っております。うちでも1回検討したことがあるんですけども、これからまた再度検討しますけども、地形的な関係があつてJRの長距離通勤者が県庁すぐ多くてですね、ずらすというダイヤが全然なくなってしまうという、こうした問題点がありまして、またそういったものもつめてみたいというふうに思っています。で、愛媛県では、これはもう既に皆さんやられてるかもしれないんですが、緊急に今年県有施設全部にデマンド監視装置を設置することにいたしました。最大電力を超えそうになると事前に予報が鳴るということなんで、ピークカットには非常に有効だろうということで、今までは数箇所だったんですけども、全ての施設に入れると、県下の市町にもそういったことで一緒にやってくれというようなことを投げかけてまして、デマンド監視装置っていうのはレンタルなのです。そんなに高くないので、有効に機能してくれるんでなかろうかというふうに思っています。もう1点は、先ほどお話しがありました。恐らくこの国はですね、大規模な停電って経験したことがないんですね。一体何が起ころうということ、今、県下の団体や企業にも協力いただいて、計画停電が起こった時に何が起ころうかというシミュレーションの作業を進めています。今月中には出せると思っておりますので、また送らせていただきたいというふうに思うのですが、例えば、こんなことも気付かなかったんですけど、病院は一部機能が停止するでしょうけども、老人保健施設、これ猛暑の時にありますから、三十数度でエアコンが遮断されるということになりますので、お年寄りの健康にもすごい影響が出てくるだろうと、こんな声も上がってきますし、それぞれ、業種ごと、立場ごとにですね、全然違った問題点が浮上しますので、1回これはまとめてみたいと思っております。

○座長（尾崎 高知県知事）

はい、ありがとうございます。

○浜田 香川県知事

中村知事さんに教えて欲しいんですが、デマンド監視装置というのは、小口の県有施設で、そんな大口電力じゃないところもありますよね。そういう所でも全部付けるわけですか。

○中村 愛媛県知事

全部です。

○浜田 香川県知事

そうですか。

○座長（尾崎 高知県知事）

うちの県なんかも入れてます。簡単に比較的できますね。すみません。ちょっとお時間が押して

おりますので急ぎ気味でやらせていただきたいと思います。次はですね、同じ環境対策という点で、私から地球温暖化対策を推進するための森林整備にかかる税財源の確保についての緊急アピールについて、ご提言をさせていただきたいと思います。皆さんご存知のとおり、平成24年度の税制改正で地球温暖化対策のための税が制度化をされたところでございますが、エネルギー起源CO2の排出抑制対策を用途に掲げてはいますけれども、残念ながら、森林吸収源対策は掲げていないところで、森林吸収源対策は、前回の京都議定書におきましても重要な温室効果ガス排出策として非常に有効性が認められているにも関わらず、今回その用途にはあげられていません。さらに、実際に計算をしてみますと、例えば火力発電所を太陽光発電所におきかえた場合に比べて、森林吸収による方が、同じ量のCO2を削減するためには、約4倍の効果があると、非常に効果の高い、低コストで実施できるCO2の総量削減に資する政策だと思っております。また、いろんな税金の使い道についても、特に森林吸収源対策については、CO2の排出量その応分にに応じて負担をすべきではないかという世論、これも非常に今高くなっていると考えられるところでございまして、アンケートなんかもそういう結果が出ているところでございます。そういうことでありますので、是非、新しい地球温暖化対策のための税、その用途といたしまして森林吸収源対策を新たに盛り込むべきだと思っております。この点について今回、緊急アピールをさせていただきたいと思うんですが、是非ご賛成いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○飯泉 徳島県知事

まったくの大賛成ですね。逆に言うと今回、吸収源対策が入らなかったのがおかしなこと、そもそも全体の中の大半の部分を吸収源で京都議定書の第一約束期間ですね、これをやろうというのが、日本であったわけですので、抜けたのはおかしいということでもありますので、森林大県である四国から提言を行っていくべきだと思います。で、もう1点大きな問題になっているのが、森林を外資が買収をしていると、前もちょっと新聞で大きく出ていたわけでありましたが、北海道をはじめ、どちらかというと東日本に多いわけでありましたが、そうしたところを、買収を阻止するために条例を作っているところもあるわけなんですけど、やはり、逆にこうした財源でもって公有林化をすすめていくというの大きな効果があるのではないかと、そして間伐をどんどん進めるとか主伐を進めると、森林管理をどんどん強化していく、こうすることによって、地球温暖化対策にも大いに資することになりますので、云わば一石二鳥三鳥になるということだと、大いに進めていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○座長（尾崎 高知県知事）

よろしゅうございますか。

それでは、この緊急アピール採択をさせていただくということで、よろしく願いいたします。

<4. 産業・観光振興策の取り組み>

○座長（尾崎 高知県知事）

それでは、続きまして本州四国連絡高速道路における全国共通水準料金の確実な実施についてということで、お話をさせていただきたいと思っております。まず浜田知事さんお願いいたします。

○浜田 香川県知事

この問題につきましてはですね、4県および全体としては関係10府県市スクラムを組んで全国共通の料金水準体系を目指すかと、かつ、いわゆる例の出資金については、求めないでほしいと、こういった点について、本当に皆さまと一緒に国とやり取りして、いわゆる調整会議で、合意

しました。ただ、これを本当にきちんと実現していくためにはですね、本四を高速自動車国道NEXTCOの体系の中にプール制に組み入れていく、あるいは償還期間を見直していく、償還スキームの抜本的見直しなどについて当然法制化の必要があります。道路公団民営化の時にも様々な議論がありましたけれども、法律改正としてはそれに匹敵するような作業ではないかと思っておりますので、確実に、全国共通料金を実現していくために、他の地域、あるいはマスコミの理解も得ていく。国に対しても、この具体的な実施方針を早急に、24年度末にも、まずは示して欲しいと、こういうこと、まだ我々は二年間払うという話が残っているわけですので、これを繰り返し要望していく必要があると思います。また、しまなみもそうですけど、瀬戸大橋も、関係の島ですね、島民の割引料金制度というものがありますけども、今後、全国共通料金導入されてもですね、こうした割引についてきちんと手当をして欲しいと思っているところですので、皆さんも是非ご賛同を以上の点お願いしたいと思っております。

○座長（尾崎 高知県知事）

はい、ありがとうございます。

いかがでございますか。はい、中村知事さん。

○中村 愛媛県知事

今、浜田知事がおっしゃられたようにとりあえず国との約束、二年間の資金延長と全国プール制の移行ということが決まった訳なんですけども、お話のとおり法改正という大きなハードルがありますので、これは8府県の与野党を越えた国会議員に問題意識をしっかりとっていただいて、これはもう党派とか県境を越えて、スクラムを組んでもらう必要があると思います。最大の相手はおそらく東京都を中心とする都市部の国会議員対8府県の国会議員のバトルでありますから、来るべき決戦の日に備えて、それぞれの地域の国会議員に刺激を伝えて、真剣に取り組んでもらうような空気を醸成していく必要があるのではないかと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

○座長（尾崎 高知県知事）

確か全国知事会の政策要望の修正案を4県で共同で提示するというところでございますね。先ほどの税についての緊急アピールもしかりでありますし、この本四の料金についてもしかりなんだと思うのですが、次の全国知事会で、是非全国知事会としての合意が得られるようにちょっと4県共同して大いに働いて、知事会全体として全国的な理解が得られたという方向に持っていけるように、是非取り組みをさせていただきたいと思っております。是非頑張りましょう。よろしくお願いたします。

それでは、今日は盛りだくさんなものですから、ちょっと急ぎ気味で恐縮ですが、引き続きまして産業観光振興の取り組みについてご意見をいただきたいと思っております。まず、中村知事さんお願いたします。

○中村 愛媛県知事

じゃあもう簡潔に。日本の人口はこれから減少傾向に入っていくことは避けられないということになりますと、国内マーケットが縮小するということになりますから、当然のことながら一次産業も含めて対外的な戦略、種蒔きをしていく必要があると思います。その中でやはり今の為替相場からすると、国際価格競争力というのは非常に厳しいけれども、場所によっては、「いい物であれば高くても購入するんだ」という富裕層が経済成長とともに拡大しているエリアがあるということだと思っておりますので、とりわけ輸送の面からすると東アジア、それぞれの県単位でシンガポール、香港、台北、あるいは上海と、いろんな取り組みをされていると思うのですが、知名度の面と品揃

えの面を含めると、それぞれが持っている力を結集した方がより効果的なセールス活動ができるのではないかというふうなことなので、東アジアをターゲットとした四国の産品と観光面も含めた共同PR作戦を充実強化させていくということで提言をさせていただきましたのでよろしくお願いいたします。

○座長（尾崎 高知県知事）

はい、ありがとうございます。ちょっと関連して私からも少しお話をさせていただきます。オール四国として、中国の上海、シンガポール、またはその他の地域も始めとして共同で産品の売り込みというのは是非ですね、諮らせていただければと思っております。

例えば、香港そごうで今まで高知県単独で「高知県フェア」というのを開催いたしておりました。是非こういうものなんかこう「四国フェア」として開催できますように。また、それぞれ単独でやっておられるものなんか是非四国で一体でやっていくことによって訴求力を持たすことができるだろうと思います。是非そういう取り組みを進めさせていただきたいと思っております。

また、インバウンド対策についても、4県協力することで大いに効果を発揮できるんじゃないかと。特に先ほど浜田知事さんからもお話がありましたように、平成26年度、これがある意味四国の開国みたいなことの一つのターゲットとなっておる訳でございます、こちらを一つのターゲットとして、4県がより一層連携をし、特に「四ツ一創（四国ツーリズム創造機構）」、こちらを全面的に支援していきながら、四国全体としてのインバウンド対策、これを是非進めさせていただければとそう考えております。想いは同じかと思っております。是非共通して、取り組みを進めさせていただければと思っております。特段ございますか。

○飯泉 徳島県知事

この点についてはどんどん進めていこうということで。一点、これは今日ということではないのですが、是非皆さんの中にインプットしておいていただければなど。今おっしゃるように、インバウンド対策、またアウトバウンドに行くということになりましたら、やっぱり四国4県4つの空港がありますので、ターゲットにする所に対していかに飛行機を飛ばしていくのか、定期チャーターでも定期便でも良い訳なんです。例えば今、ソウルだと松山、そして高松と便があります。上海も同様なんです。しかし、じゃあ同じ中国でも北京周辺がないとか、あるいは今、ターゲットとするシンガポールの周辺とか、あるいは台湾もないよなとか、こうした点がありますので、是非こうした点もシェアを上手くして、そして、この空港4つを四国として見ていく。これがもうバラバラだと競争相手になっちゃいますので、これを逆に資源として四国で考えていくと、こうした点も是非またお考えいただければと思っております。

○浜田 香川県知事

はい、中村知事さんのこの東アジア輸出振興、是非一致して進めたいと思っております。「伊勢丹シンガポール四国フェア」でも共同出展をやりまして、私も中村知事さんが行かれた後に行きましたけれども、やっぱり非常に有望な所で、これからですね、そこに対して攻勢をかけていくときに、4県一緒の方が量も質も良くなるだろうと。従ってこういう共同出展、あるいは見本市とかですね、これはまたロジがけっこう大変ですから、こういったものは、単独でやる場合もあるかもしれませんが、できるだけ声をかけて重層的に一緒になって取り組んでいくということで大賛成でございます。

<5. 地方分権と地方財政>

○座長（尾崎 高知県知事）

はい、どうもありがとうございました。それではですね、ここから地域主権の地方分権と地方財政についてお話をさせていただきたいと思います。まずはじめに本年2月4日の臨時四国知事会で合意をいたしました「四国広域連合(仮称)」ということになりますが、この設立に向けた取り組みについて意見交換をさせていただきたいと思います。まず緊急決議案をご用意をさせていただいておるところでございます、これについて意見交換をさせていただきたいと思います。恐縮です。ちょっと急いでおるんですが、非常にスピード感を持って問題を処理していかなければならない関係上、私から全体の趣旨についていろいろお話をさせていただいて、それから意見交換させていただいて、緊急アピールについて少しお話をさせていただければと思います。今日ちょっといろいろと、できれば一定合意できればということでございますので、すいませんがちょっと話をさせていただきます。

この出先機関の受け皿としての広域連合の設立に向けまして、3月に政府に正式な表明を行いました後、飯泉知事さんと共に国との制度設計の議論に関わらせていただいていたところでございます。ご存知のように法案の検討につきましては現在最終局面を迎えておりますけれども、移譲対象事務や地方の裁量の範囲、財政支援など、移管の大前提となる事項は現在議論が先送りをされておる状況にあります。地方分権の理念にかなった制度となるかどうか、残念ながらまだ不透明な状況にあると言わざるをえません。これらの事項について、今後の協議の中で四国知事会の意見をしっかりと反映させていくためにも、我々の目指す広域連合の設立の趣旨について今一度認識を共有させていただいて、その実現に向けて狙いを定めた取り組みを進めていきたいと考えております。

まず第一に、設立の趣旨ということでございますが、国の出先機関を受け入れることで地域ニーズに柔軟に対応できる効果的な政策展開を可能とするということにあつて、この早期実現を図るために四国4県の枠組みで、まずは産業政策の推進に寄与する四国経済産業局を、事務権限や財源も含めて、丸ごとで平成26年度中に受け入れることを目指して取り組む方針としているところであります。

また、将来的には中国地方知事会とも連携しながら、第二段階として中四国環境事務所や農政局の移管の検討を進めますとともに、住民に身近な行政や地域間が切磋琢磨すべきものは各県で行うことを基本として、四国全域に関わる課題に効果的に対処できる行政スタイルを目指していく方向感を持って取り組みを進めたいと考えております。

なお、先日中国地方知事会においても広域連合の設立が合意をされたところであります。環境事務所については今後の検討対象とするという基本方針が合意されたところであります、我々としても中国地方との事務的な検討を加速していくということが必要であると考えておるところであります。

さらに、国は移譲する出先機関に関連する県の事務の持ち寄りを法定する方向でございますけれども、これらは住民の利便性が向上し、真に効果的かつ効率的となることを前提として、広域連合独自の自主性・自立性が十分に発揮できるものとしていくべきだと考えておるところであります。

また四国における共通課題に関わる事務の持ち寄り、まずは4県での連携実績がある事務などの中から、例えば地理的に見ても4県が一体で対応すべきものや、4県がまとまって取り組むことで対外的な発信力が高まるものなど、広域連合において取り組むことが適切なものを持ち寄る方向で事務的な検討を進めたいと考えております。こうした設立の趣旨や、持ち寄り事務の考え方について、4県間での認識を共有させていただきたいと思ひますし、その上で今後の国との協議に、どのような事項に重点を置いて対応していくべきか、本日もご意見をいただきたいと思います。

なお、取り組みを進めるためにはまずは法案の早期成立が不可欠であります。併せて、国の関与の度合いや財政措置など先送りされている論点につきましても、地方と真摯に協議を行うことを早期に国に申し入れることが必要であります。このため、徳島県と共に緊急アピールをご提案させて

いただきたいと思います。お手元に決議案をお配りをしておりますけれども、ご賛同いただければ本日決議をさせていただき、早急に政府に提出をしたいと考えておるところでございます、ご検討の方をよろしくお願いいたします。

それでは、はい、どうぞ。

○飯泉 徳島県知事

方向性は今、尾崎知事さんからお話をいただいたとおりで、あとはアクション・プラン推進委員会の中での話題を少しお話をしたいと思います。特に、我々が第一弾、第二弾に分けている、特に第二弾に分けようとしている中四国とかぶっている農政局と、それから地方環境事務所の関係です。第8回のアクション・プラン推進委員会の中で、実は川端大臣の方から、農政局については今回の法律の案、まあ骨格ですね、骨子を作る段階、もう間もなく法律案を作ろうと、中々これが取りまとまらない訳であります、この中ではとりあえず今回出ている経産局、それから地方整備局、これは関西広域連合と九州が求めているものなんですが、それと地方環境事務所、この3つに限らせてもらいたい。で、第二弾以降で農政局などについて検討をしたいと、こういうお話がまずありました。

それから今度は区割りの点についてであります、実は移管対象10機関の中で、中四国になっているのは農政局と地方環境事務所だけなんですね。つまり8つは違う。中国と四国は分かれていると。こうした点のお話もしたところ、実は副大臣の方からですね、この点については、四国の言っている点についても十分この区割りの点については、しっかりと咀嚼をした上で対応をしていきたい。今後法案がどういう形で取りまとまるのかと、ここはちょっとまだ見えない点ではある訳であります、ちょうど中国地方知事会の方でも当初は、岡山の方は「道州制だ」と言っていたものが、四国に触発された意味合いもあって、中国広域連合だという話が出て、そして地方環境事務所の話についても調整をしていきたい。こうした話がありますので、特にこの地方環境事務所の在り方については、是非少しペースを速める点もひとつ視野に入れて、もちろん国が法案でどうするかといった点はある訳であります、是非視野に入れていただければと。なんせ今日はこのジオパークの室戸でやっている点であります。よろしくお願ひしたいと思います。

○座長（尾崎 高知県知事）

はい、ありがとうございます。

いかがでしょうか。はい、浜田知事さん。

○浜田 香川県知事

本件については本当に高知県さんにですね、事務局として取りまとめていただいて感謝を申し上げます。私どもも4県一緒になって、香川県としてもいろんな事務についてお手伝いできることがあれば何でも、これからもご協力したいと思います。

この緊急決議については時宜を得たものであり、是非採択すべきではないかと思っております。また、この四国広域連合、設立の趣旨、あるいは持ち寄り事務の方向性についても、今の尾崎知事のご発言の、ご説明のとおりで、賛成でございます。

やはり今後国が、十分な財源措置の点についてなんか曖昧な形で、必要な措置を講ずるとしか記していないような骨子でこのまま突っ走らないようにきちんとこういう決議をしていくことが非常に重要だと思います。

いろいろとですね、一方的にこういう財政措置については、国の設計みたいな話で査定するようなことがあってはならないので、明確なこの財源措置というものを是非要求していきたいと思いま

す。

それから環境関係、環境事務所の話も今飯泉知事さんからアクション会議の模様等ご説明いただいた訳ですが、ちょうど中国側も動き始めたということで、中国地区とまずこの話をしていく必要があるかなと私も思います。そういう意味でまずはこの一致しております四国経済産業局ということで、これを持って行って、その次に四国ということで一体となっている環境事務所、農政局の中でも環境事務所について今現に法制度に乗ろうとしているということを踏まえて、四国であるという枠組みを基本に受け入れに取り組んでいくこと。その点についてはまずはやはり中国側とも話をしていく必要があるのではないかなと、今尾崎知事さんのおっしゃったとおりではないかと思えます。

○座長（尾崎 高知県知事）

ありがとうございます。はい、中村知事さん。

○中村 愛媛県知事

はい、本当にこの件に関しては高知県知事、いろいろと時間も割かれながら、事務局の取りまとめありがとうございます。また、飯泉知事さんも出席されているということも聞いていますので、お疲れ様でございます。基本はこれで結構でございます。一緒になってやっというところなんですが、確かに環境の方なんですけども、新聞では中国の方では検討するということを言われているのですが、考えてみると、今中四国の一体化した組織を中国地方だけで議論するっていうのはできるはずがないんですね。ですから、これはやっぱり中国と四国の話し合いでどうするべきかという議論をしないと実現は不可能だと思いますので、ここは是非また話を進めていただけたらというふうに思います。

それと、年月、まあこれからスケジュールがどうなっていくか分からないんですけども、最短26年ということを目指している訳で、そのスケジュールに支障がないように物事を進めていく必要があるのではないかなと思うのが一点と、もう一点は、皆さんの地域では分からないのですが、県下の市・町ではいろんな意見があって、多少消極的な所もありますので、四国知事会としての方針変更がある場合は相当丁寧に説明しないと逆効果になってしまいかねないので、このあたりも慎重に進めていきたいなというふうに思っています。

○座長（尾崎 高知県知事）

どうもありがとうございました。

それでは特にこの環境事務所の件については中国地方との事務的な検討を加速していくと。またご指摘でありました、市・町・村の皆さんにも丁寧にまた説明も行っていくと、議会にもそうでありましょうけれども、ということかと思えます。

いずれにしても、今回の中国地方知事会の決定を受けまして、いろんなスピードをまた速く、いろんなことについて積極的に取り組んでいこうということかと思えます。

緊急決議はこれでよろしゅうございますでしょうか。はい、それでは早期に国の方にも呈上させていただきたいと思えます。

引き続きまして、地方財政についてご意見を伺いたいと思えます。浜田知事さん、お願いします。

○浜田 香川県知事

この地方財政の自立強化に対しましても言っていることではありますけれども、特に現段階では国家公務員の例の給与カットの話がありますけど、これを理由とした地方交付税の削減ですとか、

あるいは義務教育費国庫負担金の算定基準引き下げ等というのはですね、地方がこれまで三位一体改革で大幅な地方交付税の削減を受けて、国を大幅に上回る職員数削減、独自の給与カットを実施してきたこと、また投資的経費も、昔に比べれば考えられないくらい削ってきており、こういう独自の努力を進めてきていることを棚上げにして今申し上げたような地方交付税、義務教育費国庫負担金にマイナスをかけてくるということは到底受け入れられないと。

それから、制度的な例の一括交付金もですね、進化する交付金のはずなんですけれども、使い勝手の面がまだまだというところがあって、予想以下の内示額という場合、ただでさえ、一括交付金だということで事業を重点化し内部で絞り込んでいるものを、総額が実は結局少なかったということで、重点配分以下の事業を中心に継続事業をまともに維持できないような、そういう結果になってしまってるという事態や、あるいはその金額が蓋を開けてみないとわからないということでは、これは地方の予算編成に非常に支障をきたし、結局昔と同じような各部・各課ごとの単位でしか考えられない事態になったのでは逆効果でありますので、そうしたことをさらに改善していくように、併せて国に対して引き続き求めていくということでご提案申し上げたいと思いますので、趣旨にご賛同いただければと思います。

○座長（尾崎 高知県知事）

はい、どうぞ。

○飯泉 徳島県知事

浜田知事のおっしゃるとおりですね。やはりここは一番大きなポイントとなってくると思いますので、是非これを強力に我々としては申し上げていく必要があるのではないかと考えております。

特にこの交付金の使い勝手の悪さ。これは総額の問題もそうなんですが、例えば年度間調整ができない、つまり基金に積めないということもありますし、場合によっては機動的に使うと。まあそうした点も中々やりづらい。あるいは財政力格差についてもいまひとつといった点がありますので、やはり、我々地方としてこうした声をどんどん上げていくというのが重要だと思っておりますので、しっかりと対応したいと思っております。

○座長（尾崎 高知県知事）

はい。

○浜田 香川県知事

一点だけ参考で国と地方の比較をですね、こういうふうには香川県から資料として出してはおりますけど、歴然とこの歳出総額についても投資的支出についても差があるという点を十分国にもですね、意識してほしいと思っております。

○座長（尾崎 高知県知事）

はい、中村知事さん。

○中村 愛媛県知事

実は子ども手当の年少扶養控除。これと少し関わるとは思うんですけど、廃止に伴って地方が増収になった。で、自動車税の例の問題で減収になった。国はそれでイーブンだという数字が出ているんですが、愛媛県でちょっと試算すると、大損してるんですよ。多分地方が大損して、東京がボンなんですよ。

これはちょっとこの問題とリンクしてるような感じがしたのであえてちょっと出させてもらったのですが、いま県下の市・町の状況も調べているのですが、やっぱり人口の少ない所、ローカルであればあるほどそこに損がしわ寄せとしてのしかかかっていて、大都市にプラスがいつている。トータルで国と地方はイーブンになっているという状況なので、これはちょっと大きな問題になってきそうなので、是非、問題提起だけさせていただきたいと思います。

○座長（尾崎 高知県知事）

分かりました、ありがとうございます。今、浜田知事さん、飯泉知事さんがおっしゃったこともごもっともだと思います。それであと、中村知事さんが出していただいた問題提起、ちょっとよく勉強してみたいと思います。

加えまして、地方財政の問題で私からもひとつ問題提起させていただきたいのは、実は防災の関係でありまして、全国防災対策費および緊急防災・減災事業債、この枠がですね、ちょっと段々、段々残り少なくなってきているのではないかということ非常に懸念しております。他方で、3月31日に新しい想定が出ましたことを踏まえて、これからいろいろな対策をさらに加速してやっていかなければならないというところでございます。

24年度の地方財政計画と同様に、今25年度に向けましてもこの全国防災対策費およびこの事業債、こちらについては通常の収支分とは別枠で、財源がしっかりと確保されていくということが非常に重要かと思っております、特別措置法による恒久的な財政措置というのも非常に重要であります、まず直前の問題としてこの問題があると思っております、是非連携をしてですね、国に対して訴えをさせていただければと思います。

はい。

○飯泉 徳島県知事

今の防災・減災対策債の関係なんです、実はうちの県内の市町村からも非常に要請がありまして、実はこれは二ヶ年事業ということになっているのですが、24年度でほぼ使いきってしまうということで、25年度分、継続分が飛んでしまう見込みになっているんですね。ということでつい先般31日の日に、これを総務省の次官にも言ってきたんですがね。やはりこれは財源が一応決まっているのでということがありましたので、我々としてはこれはやっぱり声をしっかりと上げて、場合によったら決議に入れても私はいいいんじゃないかなと思います。

○座長（尾崎 高知県知事）

じゃあちょっと考えましょうか。決議にいれた方がいいかもしれませんね。

○中村 愛媛県知事

決議に入れた方がいいと思います。

○座長（尾崎 高知県知事）

はい、じゃあその趣旨を入れるということで、今ここで決議をさせていただければと思います。案文はちょっと任せていただいて、後は持ち回りで見ていただきたいと思います。

はい、ありがとうございます。それではですね、その他の事項ということでお話をさせていただきたいと思います。ちょっとお時間、残り少なくなってきました。それぞれご準備いただいているテーマがございます。大変恐縮ですが手短かにポイントをそれぞれご提起いただければと思います。まず、浜田知事さんお願いいたします。

<6. その他>

○浜田 香川県知事

はい、私の方からはですね、ひとつは八十八箇所霊場遍路道の世界遺産登録について、4県の合意のもとでいろいろとやってきておりますけども、引き続きできるだけ早い時期の世界遺産登録を目指して、オール四国としての取り組みを四国4県歩調をひとつにして、この体制整備、予算措置などを取り組んでいきたいということでご提案申し上げたい、要請申し上げたいということがございます。

あともう一点、ついでという問題ではないんですけども、いわゆるこの東日本大震災の災害廃棄物の広域処理、いろいろ状況が変化しておりますけれども、今後ともこの広域処理の状況、関係者の対応についてですね、状況を注視しながら、四国4県でもいろいろ事務的には連絡協議しておりますので、これまでどおり情報交換を行うとともに、必要に応じて国への要望活動など、連携していきたいということがございます。以上二点でございます。

○座長（尾崎 高知県知事）

はい、ありがとうございました。中村知事さん、いかがですか。

○中村 愛媛県知事

はい、もう簡潔に。これはもう当たり前のことなんですが、社会保障、税番号制度の導入というのがこれから議論されていくと思うのですが、そういった新制度導入にあたっては国の責任で行う訳でありますから、地方負担に繋がらないようにというふうなことを、十分に配慮するよう国に求めるべきであるということがございます。以上です。

○座長（尾崎 高知県知事）

ありがとうございました。

○飯泉 徳島県知事

よろしいですか。

○座長（尾崎 高知県知事）

どうぞ、はい。

○飯泉 徳島県知事

今中村知事さんのおっしゃられた話、前々から愛媛県さんから言われてましたので、実は去年の政府主催の全国知事会議で野田総理にもその点を直接言わせていただきましたし、全国の情報化推進委員長でもありますので、その辺はしっかり踏まえて言っていきたいと思います。

<7. 役員人事について>

○座長（尾崎 高知県知事）

はい、ありがとうございました。それでは、そろそろ時間がまいりましたので、意見交換の最後に役員人事についてご相談をさせていただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

○事務局（高知県 小谷総務部長）

はい。まずは全国知事会の監事についてでございます。全国知事会の監事につきましては全国知事会の規則によりまして中国地方知事会、四国知事会、および九州地方知事会から一名を推薦することとなっております。現在、尾崎知事が務めておりますが、尾崎知事の監事としての任期が来月までとなっております。慣例によれば次の監事は中国地方知事会から推薦されることとなっておりますが、来月の全国知事会議までに前もって四国知事会の対応方針を決めておく必要がございます。

もう一点は全国知事会の副会長についてでございます。全国知事会の副会長につきましては、中国地方知事会と四国知事会を代表して山口県の二井知事に務めていただいておりますけれども、二井副会長の任期が本年の12月までとなっております。慣例によれば次の副会長は四国知事会から選出することとなっております。具体的には四国知事会の方で推薦し、全国知事会議において提案されるということになっております。二井副会長の任期が終了する12月までに現時点においては四国知事会議の開催が予定されておりませんので、この場におきまして、副会長の推薦もご協議いただければと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○座長（尾崎 高知県知事）

はい、それではまず、私が現在務めさせていただいております全国知事会の監事についてでございますけれども、こちらにつきましては慣例どおり、次は中国地方知事会の方をお願いしたらどうかと思っておりますがいかがでございますでしょうか。

（各県 異議なし）

○座長（尾崎 高知県知事）

はい、ありがとうございます。それでは私の後任につきましては中国地方知事会の方から選出をしていただくこととしていただきたいと思います。

次に、全国知事会の副会長について協議をさせていただきたいと思います。副会長につきましては、中国地方知事会と四国知事会の中から一名を選出することになっております。今後しかるべき時期に中国地方知事会とのご相談をしなければならぬ訳ですが、慣例では、現在は中国地方知事会から選出されておりますので、次は四国知事会からということになります。四国知事会が平成3年12月に申し合わせた選任ルールによりますと、四国ブロック担当時は最も在任期間が長い知事を副会長に推薦ということになっておる訳でございますけれども、こちらにつきましては何かご意見はございますでしょうか。浜田知事さん。

○浜田 香川県知事

副会長につきましては尾崎知事からご説明のあった選任ルールどおりですね、四国知事会において最も在任期間の長い徳島県の飯泉知事さんをお願いしたらと思います。

○座長（尾崎 高知県知事）

いかがでございますでしょうか。

（各県 異議なし）

○座長（尾崎 高知県知事）

異議なしということで、はい。それでは、四国知事会としては次の副会長に飯泉知事さんを推薦するということにいたします。飯泉知事さん、どうぞよろしくお願いいたします。

○飯泉 徳島県知事

皆さまからご推挙をいただきましたので、そうした方向で、もし決まりましたらしっかりと務めてまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

○座長（尾崎 高知県知事）

そういたしますと、現在飯泉知事さんに務めていただいております四国知事会常任世話人と全国知事会の理事についてでございますが、副会長に飯泉知事さんを推薦ということになりましたので、飯泉知事さんの後任を決めておく必要があります。この件につきましてもこの場でご協議をいただきたいと思います。それでは、事務局の方からご説明をお願いします。

○事務局（高知県 小谷総務部長）

はい。四国知事会の常任世話人は今お話がありましたように全国知事会の理事を兼ねております。副会長を四国知事会が担当する時は知事経歴が二番目の知事が常任世話人ということが平成3年12月に四国知事会で申し合わされております。それを踏まえてご協議願えればと思います。

○座長（尾崎 高知県知事）

この点につきまして何かご意見ございますでしょうか。
中村知事さん、はい。

○中村 愛媛県知事

はい、それではこれは慣例どおりですね、副会長の次に在任期間の長い知事である尾崎知事にご就任いただけたらと思います。

（各県 異議なし）

○座長（尾崎 高知県知事）

それでは大変若輩ではございますが、ご推挙を賜りました点をしっかりと踏まえまして、重責ではありますが、私の方でそういうこととなりますれば、お引き受けをさせていただきたいと思っておりますので、またどうぞよろしく願いいたします。

7. PR事項

○座長（尾崎 高知県知事）

それでは、以上をもちまして意見交換を終了とさせていただきます。この後ですね、本来であればお互いPR事項をしっかりとお話いただくということでございますが、若干、時間がきてしまいましたので、それぞれ一言ずつ、お願いしたいと思います。

じゃあ中村知事さん。

○中村 愛媛県知事

前の知事会で、四国に、すぐという訳じゃないですけど、プロ野球をというような夢を追いかけるために、今の現状がどうなっているかというのを事務レベルで作業を進めているのですが、今

年たまたま松山の坊っちゃんスタジアムでオールスターゲームが開催されますので、是非プロ野球コミッショナーが、四国の県知事さんもお越しいただけたらということで、各県2枚のシートを用意させていただいております。そして、その日にですね、知事さんとコミッショナーの面談も実施できる運びとなっておりますので、7月21日、もしお時間の都合がつけば、是非お越しいただけたらと思います。

○座長（尾崎 高知県知事）

はい、どうぞ。

○飯泉 徳島県知事

それではお手元にこの冊子をお配りしておりますが、徳島県で今年9月1日から12月14日まで、第27回の国民文化祭が開催をされます。徳島、そして四国ならではの国文祭にしていこうと、このようにも考えておりますので、奮ってのご参加、またこの機会に是非お越しいただけますように、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○座長（尾崎 高知県知事）

はい、ありがとうございます。どうぞ。

○浜田 香川県知事

香川県はPR資料をいっぱい付けておりますけども、一番やはりPRしたいのは、来年の「瀬戸内国際芸術祭2013」でございます。来年と言っても実は3月20日開幕を目指しておりますので、今年度末ということになる訳ですけども、春・夏・秋の3シーズンで取り組んでいきたいと思っておりますので、皆さんのまたご支援、ご協力をいただければ幸いです。

○座長（尾崎 高知県知事）

それでは、高知でございます。今「リョーマの休日」をキャンペーンをやって、私もバイクに乗っておるところでございます。併せまして「龍馬パスポート」、大変ご好評をいただいております。また是非、皆さんもお使いいただければと、そのように思います。

8. 次年度開催県

○座長（尾崎 高知県知事）

はい、それでは、本日の会議はこれをもって終わらせていただきたいと思います。次回の四国知事会議の開催はいかがいたしましょうか。はい。

○浜田 香川県知事

次年度はよろしければ本県、香川県で開催させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○座長（尾崎 高知県知事）

ありがとうございます。よろしくお願いたします。

9. 閉会

○座長（尾崎 高知県知事）

はい、それでは本日の四国知事会議、また様々なテーマについて意見交換をさせていただくことができました。

また、本当に3県の知事さん、高知までお出でいただきまして心から感謝申し上げます。

7月の全国知事会議に向けまして、今日決議した事項をより実効性を有らしめるために、活動方針とか、さらに決議自体の進化とかいろいろなことについて、是非いろいろお話をさせていただきたいと思います。今後ともスクラムを組んで、この四国の課題について共に取り組みをさせていただければと思います。またどうぞよろしく願いいたします。

本日は本当にどうもありがとうございました。

○事務局（高知県 小谷総務部長）

以上をもちまして四国知事会議を閉会いたします。本日はどうもお疲れ様でございました。